

戦前期青森県における「米と林檎」を軸とした 農家経営と地域発展

白井 泉

はじめに

児童文学作家・鈴木喜代春の著書『りんごづくりに生きる』には次のような一節がある（鈴木，1981，119頁）。1930年代前半、「青森県の米だけをつくっている農家が、ひどい貧乏にうちのめされ、娘まで売っていたとき、りんごづくり農家では、そんな悲しいみじめな思いをしなくてもよかったのです。米はどんどん安くなりましたが、りんごはそんなに安くならず、よい値で売れたのです。米づくりは赤字でしたが、りんごづくりは黒字でした。しかも、米は冷害に弱いのですが、りんごは冷害にも強かったのです」。

この文章は、明治期以降海外から輸入された林檎を経営に取り入れた青森県の農家が、「米だけ」を作る農家とは異なり、同時期の恐慌や凶作の影響を最小に留めることができ、それゆえに「娘」を身売りに出す事態から免れたことを示唆している。同時に、林檎栽培に力を入れた地域は、市場経済化への対応や生活水準の面において「後進的」と評され1930年代には陰惨なイメージとともに語られてきた東北地方にありながら、同地方全体の中では異色の展開を見せたことを想起させる。

以上の発見を導きの糸として本稿は、戦前期青森県において、林檎に重きを置いた農家経営がいかに関し展開し、それが地域の生活水準の改善に帰結していたのか否かを検証する。具体的には、青森県津軽地方の農家が、米を基盤とする経営に林檎を導入した理由と、農繁期を同時に迎える両作物の生産をいかに両立させていたのかを主に労働面から探る。さらに、林檎の栽培を軌道に乗せた町村の生活水準がそうでない地域に比べてどの程度のものであったのかを、人口・経済的指標から全国データと比較しながら観察する。対象とする時期は、家族を働き手とする小規模な農家による林檎栽培が主流になったとされる1905年頃から戦時統制経済直前の1937年までとする。以下では重要な先行研究に論及しながら、本稿が取り組む課題の含意を述べる。

林檎に限らず、野菜・果物の栽培が、第1次大戦期を契機に従来米または養蚕を主としてきた農家経営の複合部分として導入されるようになり、すでに明治期に確立していた「米と繭」の農業構造を大きく変容させていったことは周知の事実である（玉，1996，12，31頁）。地域差に着目すれば、大戦期以降、とりわけ1920年代に米価と繭価が低迷を始め、野菜・果実および畜産の価格が相対的に高水準になると、「先進的な地帯」である近畿地方の農家がそれらを積極的に経営に取り入れ、一方で東北地方の農家は、「伝統的な水田・畑作への依存」を続け、その潮流に遅れたとの見方が有力である（森，2005，22頁）。

ここで青森県津軽地方に目を転ずれば、林檎は、米、馬鈴薯、大豆および雑穀などの普通畑作物、あるいは林産物、とりわけ米と結合して農家経営に取り入れられていったとされる（川村・三国，1963，120頁）。しかし、同県の林檎栽培面積の推移に注目すると、1910年代以降1930年代を通じて一直線に拡大したわけではなく、1920年代は縮小傾向にあった。また、1906年に同県が我が国第一位の林檎の生産地となったのちも津軽地方の農家は林檎とともに米の栽培を根強く続け、後述するように戦前期に同県を代表する「林檎村」となった竹館村では、林檎の栽培を通じて経済的豊かさ享受した農家が1920年代には果樹園よりも水田を競って購入していた。

これらの事実は「伝統的な水田・畑作への依存」を続けた東北地方の農村の遅れた一面とみなされるかもしれない。しかし当時の史料をひもとくと、農家が林檎の導入に成功したのちも米を重視し、いずれの栽培にも力を入れていた合理性を見出せるのであり、この点を検証することが本稿の最初の課題である。

次に考察するのは、林檎栽培農家が、農繁期が重なる米と林檎の栽培をいかに両立させていたのかについてである。青森県では1905年以降、林檎栽培に虫害防除を目的に労働集約的な技術である袋かけが導入され、その普及に成功したからこそ同県は

北海道を抜き全国一の林檎産地に成長したと言われてきた(波多江, 1978, 471頁)。その後袋かけには林檎の艶を良くし市場評価を高める効果もあることが広く認識されるようになると、その工程は林檎の生産・販売には欠かせなくなった。例えば青森県内務部は1910年刊行の『青森県林檎栽培に関する調査』の中で、袋かけは「光沢を一様に良くし、玉揃が出来るので、袋掛け実行以来と云ふものは、市場に袋掛けを為さざる林檎は向かなくなったのである」と論じている(青森県史編さん近現代部会編, 2003, 283頁)。そのため林檎栽培農家は、そこに投じる労働力をどれだけ確保できるかにより林檎の栽培面積を決めていたことが指摘されてきた(斎藤編, 1996, 36頁)。また、1912年刊行の『南津軽郡是』によれば、林檎の袋かけは摘果とともに6月上旬から7月上旬に実施され、それは稲作の農繁期にあたる田植えや除草を行なう時期と重複していた(青森県南津軽郡役所, 1912, 540-542頁)。本論中で示すように袋かけはとくに田植えとの間で労働力の競合を生じさせることもあったようである。では、米も栽培する中で袋かけへの労働力の多投はいかにして実現していたのか。この点を示すことを本稿の2つめの課題とする。

最後に注目するのは林檎栽培地域の生活水準である。先の課題と関連し、米と林檎を栽培する農家の農繁期の労働である袋かけと田植えがいずれも女性中心で行なわれていたことが本稿を通じて明らかにされるが、一般に農業労働の集約化、および野菜・果実など商品作物生産の積極的展開は女性の農業労働の負担を増大させ(斎藤, 1991, 33頁)、母子がどのような生活・労働環境に置かれていたのかを反映する指標である乳児死亡率を上昇させたと言われている(大門, 2005, 103-104頁; 同, 2006, 39-40頁)⁽¹⁾。それでは、南津軽郡において林檎栽培が盛んに展開された8町村の乳児死亡率、さらには1戸または1人あたりの総生産額で計られる経済的意味での生活水準は、郡内のその他の町村、東北地方全体や全国と比べていかなる程度にあったのか。この観察を通じて、林檎栽培の導入が「遅れた東北」からの離脱に帰結したのか否かを探ることが本稿の最後の課題である。

分析の主な対象は青森県津軽地方、とりわけ林檎栽培が盛んに行なわれていた中・南津軽郡のうち、南津軽郡において中心的な位置を占めるに至った地域である。具体的には1935年時点における、①林檎栽培面積、②林檎生産高(数量・金額)、③林檎

を栽培する農家数/総農家数、または④林檎生産額/総生産額、以上の諸指標がいずれかで上位5位に入る、南津軽郡28町村のうちの大杉、六郷、畑岡、山形、尾崎、竹館、石川ならびに蔵館の8町村(以下、8町村、と略記)である⁽²⁾。また、林檎を栽培する農家の個別事例としては、上記8町村に含まれる竹館村の農家と、帝国農会『農業経営調査書』に青森県小経営の一例として掲載された農家(調査年度は1930~1937年。以下調査書に依い「青森県S90」と明記)に注目した⁽³⁾。

以下、本稿は第1節で、農家が米と林檎を経営の柱として選択した理由を探り、第2節で、両作物の農繁期が重なる時期に農家がどのように対処していたのかを考察する。最後に第3節で、林檎の導入を進めた地域が生活水準の改善を経験できたのか否かを検討する。

1. 「米と林檎」の農家経営

1) 南津軽郡で林檎の栽培が盛んになった8町村の特徴

まず、以下に展開する議論の前提として、南津軽郡の8町村の特徴を、郡内のその他の町村(以下、その他の町村、と略記)、青森県ならびに全国の動向と比較しつつ整理する。主に用いた史料は1909年の調査内容を掲載した『南津軽郡是』と、1935年の『南津軽郡農業要覧』および『苹果園小作事情』であり、必要に応じて各年『青森県統計書』ならびに『日本農業基礎統計』で補った。分析から導かれたのは、以下の事実である。

まず、1909年時点において8町村では稲作が農業生産の柱となっており、総生産額(林檎は含まず)に米が占める割合は、その他の町村とともに8割に及んでいた⁽⁴⁾。全農家のうち稲作に従事するものの割合はいずれもおよそ9割で、その一方、林檎を栽培するもの(3反歩以上)は8町村が28%、その他の町村が6%であった。そののちの時点で稲作を行っていた農家の割合は不明であるが、1935年に8町村およびその他の町村で林檎栽培農家の割合は順に90%、39%、総生産額(林檎を含む)に占める米の割合は30%、57%、林檎のそれは58%、28%であった。8町村の場合、稲作を基盤としていたところに林檎を導入し、後者に重心を移しつつこの2つの作物を経済・経営の柱としていったことが窺える。

では、8町村はそもそもどの程度稲作に取り組み、

経済的にいかなる状態の地域であったのか。1909年時点における米の反収に目を向けると、青森県全体が1.5石に過ぎなかった中、8町村は2.0石と、その他の町村の2.1石とともに同年の全国平均1.8石を上回っていた。8町村の農家1戸あたりの米の作付面積はその他の町村の7割ほどの7.5反であったが、全国平均5.6反に比べれば広かった。しかし8町村に含まれる竹館村について、林檎栽培が展開する以前の様子を記した史料には次のように書かれている。「田地は少しくあつたのであるが、生活困難なところから、他村の者よりこれを抵当として借金するうち漸次奪ひ去られたのである。〔中略—引用者。以下同様〕少しは畑地もあるが、そのみではどうしても生活が立たぬ。其処で、雑林を伐つて木炭を焼き、或は大木を伐つて木材として売り出し、その日その日を送るといふ有様となつた。それでもなほ村人の生活は楽といふわけではなかつた」、と（郷土教育研究会編、1932、77頁）。水田は稲作に適していたものの、元々十分な面積はなく、さらに全てではないであろうが他村の者の手に渡ってしまったため、同村の農家が苦しい生活を強いられていたことが読み取れる。

そこで南津軽郡内での比較に限られるが、1909年における農家1戸あたりの総生産額に目を向けると、8町村とその他の町村のそれは順に202円、302円、同年の農家人口1人あたりの総生産額は同じく34円、45円であり、8町村は郡内において経済的に貧しい地域であったことが分かる⁽⁵⁾。では、林檎栽培の導入はそれをどのように変えていったのか。その検討は第3節の後半に譲り、続いて8町村の農家がなぜ、米と林檎を重点的に栽培する品目として選択したのかを考察する⁽⁶⁾。

2) 農家の作物選択

(1) 自給第一の米と商品としての林檎

第一に指摘できるのは、青森県において林檎を栽培する農家は、林檎を換金作物として生産する一方で、米や雑穀、野菜類等は自給用を第一の目的として栽培していたことである。当時の農家が商品経済の中で活動していたことに異論はないが、自家消費する食料、とりわけ米を作ることは農家の生産活動のうち極めて重要な位置を占めていた。

青森県経済部が1936年に刊行した『苹果園小作事情』は、「水田または畑地の経営は先ず第一に、小作人は自家の食糧生産を目的とする、而して余力があつてはじめてこれを販売することになるのでは

あるが（これは青森県の実情より見たる一般的なるもの）苹果園経営は之に反し、自家消費はその目的とするところではなく、全く、商品の生産」と述べている（青森県経済部、1936、177-178頁）。小作地で林檎を栽培している農家についての調査報告であるが、田畑での農業生産の基本は、農家自らが消費する食料を作ることであったことがそこから読み取れる。実際に青森県S90でも1934~1937年の期間に、林檎の8割を販売していたが、米は自家消費が中心であった⁽⁷⁾。

農家経済の中に自給部分が残されていることはどのように解釈されるのか。自給については次のように言われる。「利潤を求める私的な経済活動が自由で生活需要が市場における売買（商品流通）を通して充足される資本主義経済では自給自足の可能性は小さく、逆に、自由な経済活動が支配者や共同体の規制を受け市場が未発展な伝統的社会では自給自足への傾向が強い」と⁽⁸⁾。これに基づけば、食料、とくに米を自給していた青森県津軽地方は、「支配者」がそれを規制していたわけではないが、市場経済化が遅れた「伝統的社会」とみなされてしまうかもしれない。しかし、以下に見るように実態はそれとは異なる。

本稿が対象とする期間に含まれる1920年代後半に、全国的な動向は不明ではあるが少なくとも津軽地方のある地域においては、食料消費の面において自給を達成することが「遅れ」としてではなくむしろ積極的に受け取られていた。竹館村唐館部落の農家である内山藤三に関する記述には次のようにある（産業組合中央会、1929、4-5頁）。山間に位置し水田が少ない同部落では、多くの住民が食材を「購求せざるべからざる」状況にある。そのため水田を重視する意識が強く、その結果、林檎の栽培を通じて経済的に「余力」を持った農家は競って水田を購入している。土地の少ない部落において、内山のように土地を所有したものは「村人羨望的」になった、と。

水田を好んで購入したのが内山に限らないことは、1926年刊行の下村宏著『財政読本』が示している。模範町村のひとつとして竹館村を紹介した同書は、同村民が他町村民の所有となっていた村内の水田の大部分を取り戻し、村外の土地を、それも水田を購入し所持するに至ったと指摘している（下村、1926、280頁）。ここから、竹館村で林檎栽培を通じて金銭的「余力」を持つようになった農家が、とりわけ水田を拡張していたことが明らかである。こ

の点は次に見るように米が一商品作物として魅力的であったことから説明されようが、飯料を「購求せざるべからざる」とあるように、農家には自ら消費する食料を自給することを望んでいた一面があったことは確かであろう。それは、近代以前から度重なる凶作に見舞われてきた地域であるがゆえ、日々消費する食料を自力で確保し消費生活を安定させようとする農家の強い衝動があったためではないかと、竹館村の事例からは読み取れるのである⁽⁹⁾。

(2) 魅力的な商品作物としての米

農家が米を生産したのは「自家の食糧生産」が目的であったと述べたが、南津軽郡の1910～1930年代の作物別の収益性を比較すると、時期にもよるが、農家が林檎に加えて米も栽培した理由として、米が商品作物として魅力的であったことも浮かび上がってくる。以下ではそのことを確認するが、収益性の指標として1910年代ならびに1930年代についてはそれぞれ南津軽郡の役所および農会が調査した収入から支出を引いた収益、それが得られない1920年代に関しては地価を用いる⁽¹⁰⁾。いずれも1

反あたりの値である。

まず、1911～1912年における南津軽郡の作物別の反当り収益に注目すると⁽¹¹⁾、それは高い方から順に米（自作の上中田の数値）>林檎>馬鈴薯（自作の上田の数値）>麦（自作の上田の数値）であった（表-1）⁽¹²⁾。1920年代については、同郡竹館村の土地価格が判明するためそれによるが、同村の農民内山が1923年に果樹園を購入した際の1反あたりの土地価格は約300円、彼が1919、1922、1928の各年に大光寺村と竹館村の水田を手に入れたときの1反当たりの価格はいずれも1,000円であり、地価についてもやはり米が林檎を上回っていた（産業組合中央会、1929、5頁）。その後、1931～1933年の南津軽郡の反あたり収益はいずれの年も林檎>馬鈴薯>米の順になり、以前に比べて米と林檎の地位が逆転し、また、どの年も米の収益は赤字で、林檎との価格差は50円ほどにまで開いた（南津軽郡農会、1936、33頁）。

南津軽郡における林檎栽培面積は1900年から1910年代にかけて急拡大したが、収益性で見た場合、少なくとも1910年代初頭に農家は米を栽培で

表-1 青森県南津軽郡の水田及び畑作の反あたり収益と25年間の期待収益（円）、1911～1912年

		25年間の期待収益			25年間の期待収益 (反当り収益×25)	林檎	25年間の期待収益			累計
		収入	支出	反当り収益			収入	支出	反当り収益	
水田（自作）	上田	52.4	27.2	25.3	631.4	1年目	11.5	-11.5	-11.5	
	中田	43.8	25.8	18.0	449.2	2年目	3.9	-3.9	-15.4	
	下田	30.0	24.4	5.6	138.9	3年目	4.0	-4.0	-19.4	
水田（小作）	上田	52.4	44.6	7.8	195.4	4年目	5.8	-5.8	-25.2	
	中田	43.8	40.7	3.1	78.0	5年目	14.4	-14.4	-39.6	
	下田	30.0	37.1	-7.2	-179.2	6年目	7.5	16.6	-9.1	
大豆（自作）	上畑	20.7	9.7	11.0	274.1	7年目	18	18.2	-0.2	
	中畑	16.6	9.5	7.1	176.5	8年目	22	23.1	9.9	
	下畑	10.5	9.1	1.4	35.0	9年目	66	35.0	31.0	
大豆（小作）	上畑	20.7	15.0	5.7	143.0	10年目	52	37.5	14.5	
	中畑	16.6	13.4	3.2	79.6	11年目	66	42.4	23.6	
	下畑	10.5	10.8	-0.3	-8.7	12年目	47.7	34.4	13.3	
馬鈴薯（自作）	上畑	37.5	24.8	12.7	318.1	13年目	71	42.1	28.9	
	中畑	30.0	24.5	5.5	138.0	14年目	66	42.9	23.1	
	下畑	25.0	23.9	1.1	26.5	15年目	72	41.8	30.2	
馬鈴薯（小作）	上畑	37.5	30.0	7.5	187.0	25年目	72	41.8	30.2	
	中畑	30.0	28.4	1.6	41.1				427.4	
	下畑	25.0	25.7	-0.7	-17.2					
麦（自作）	上畑	29.3	17.5	11.8	293.8					
	中畑	23.4	17.2	6.2	155.0					
	下畑	18.7	16.7	2.1	51.5					
麦（小作）	上畑	29.3	22.7	6.5	162.7					
	中畑	23.4	21.1	2.3	58.1					
	下畑	18.7	18.4	0.3	7.8					

出所) 水田、大豆、馬鈴薯、麦は南津軽郡役所「青森県産業調査会報告書」（青森県経済部りんご課（1966）「青森県りんご発達史第6巻」青森県、61頁に収録）。林檎は恩田鉄弥（1911）『実験苹果栽培法』博文館、281-282頁による。

注) 原資料は、林檎の栽培開始後1～15年目までの毎年の収入、支出、差引、および累年収支差引を掲載している。一般に林檎の樹の寿命は30年、成木期はおおむね25年までと言う。そこでやや乱暴ではあるが、15年目の収入と支出が以降25年目まで続くとして仮定して累年収支の総額、すなわち25年間の期待収益（表のグレーの部分の値）を推計し、各作物の差引を25倍して求めた期待収益と比較した。

きない中で収益性がより低かった林檎の導入を選択していたことを以上の結果は物語っている。この点は、津軽地方では水田にはできない傾斜地を利用した林檎の栽培が広まっていったこと、ならびに先に取り上げた竹館村の農家が1910年代から1920年代にかけて経済的に「余力」を持つようになると水田を好んで獲得した事実とも平仄が合う。すなわち1910年代の南津軽郡、1920年代の竹館村周辺地域において米は最も魅力的な商品作物であったもののその栽培を拡大することが現実には困難な中で、次善の策として力を注がれていったのが林檎であった。

本稿が分析の対象とする期間において、米と林檎の収益性が逆転したことが推察されるのは1930年代前半の米価が低迷した時期である。農家はそうした状況の変化を経営に敏感に反映させたためであろう、同時期は青森全县レベルで、また南津軽郡とならび林檎栽培が盛んに展開された中津軽郡において1900年代から一貫して拡大傾向にあった米の作付面積が僅かながら縮小し、林檎の栽培面積が著増した。

では、農家はどのようにしてそうした判断をしたのであろうか。彼らが自ら商品市場における米や林檎、ならびに栽培に用いる肥料や資材の価格情報を集め、米と林檎、さらにはその他の作物の収益を個々に比較考量した可能性もありうる。実際、帝国農会が1916年に南津軽郡大光寺村を調査した際の控えにある「米価の暴落は農家に於て一大事なりとす。即ちその下落は常に農家経済の基礎を錯乱し収支の予算を破壊するがため」との内容は(古川, 1957, 170頁)、農家が米価の動向を読みつつ収入と支出を予想し経営を営んでいたことを示唆している。一方で、先に取り上げた品目別の収益の値は南津軽郡役所と南津軽郡農会の刊行物に掲載されたものであったことから、農家は収益を各自で算出していたのではなく、そうした情報を頼りに作物選択をしていたことも想起される。1930年代の初頭に青森県りんご試験場の初代の場長となった須佐寅三郎が、青森県の地方新聞『東奥新聞』や、青森県会議員であった成田匡之進が中心となり発刊した雑誌『苹果の友』の誌上で林檎の冷害に対する強さや米に対して確実に収益性が高いことを盛んに発表していたとの指摘からも(斎藤, 1993, 138頁)、そうしたことが推察されるのである。加えて、1931および1932年の『東奥日報』の「産業質疑」なる欄は、新聞社の産業課係宛に読者から葉書で送られた

質問に対して青森県の技師や同県の試験場が紙面上で返答する場として機能しており、林檎に関しても栽培法や品種選択など多数の問い合わせが寄せられていた。市場経済と接し作物選択をする農家の意思決定を、役所、農会、試験場などが、それぞれの刊行物や、ときに新聞等のメディアを介して支えていたことがここから窺えよう。

(3) 凶作の影響の軽減

最後に挙げるのは、米と林檎を栽培することで、農家は米の凶作による影響を軽減できたことである。農家がそれをいつ頃からどのようにして意識するようになったのかを具体的に示す史料は管見の限り見当たらないが、園芸学者であった菊池秋雄は、「水稻と苹果とは其豊凶相反する事実に歴然たるものがある」とし、米と林檎の平年作収量を100とした場合、米の凶作年であった各年の米および林檎の指数はそれぞれ1913年25, 120, 1931年50, 95, 1934年55, 160, 1935年60, 190であったとしている(菊池, 1948, 62頁)。

青森県が米の不作に陥ったとしても1920年代以降は外地米の大量移入によって米は全国的に供給過剰の状態であったため米価が高騰することはなく、同県の農家は1931年の凶作年には収量減少と米価低落の「二重打撃」を受けた(青森県, 1971, 23頁)。

一方林檎も不作に見舞われることがあり、とくに大正期に入って以来の不作は深刻であった。先に青森県では1920年代に林檎栽培面積が縮小したことを指摘したが、それは1916年に青森県農事試験場技師に就任した島善鄰が中心となり、減収対策として栽培改善運動を進め、その一環として管理が行き届かない林檎園の廃園が相次いだためであった(波多江・齋藤, 1977, 243-244頁, 263-264頁)。

ただし、市場に流通する林檎の大半が青森県産であり、そのブランドが消費者にすでに定着しており、安定的な需要がある程度存在する中では、豊作であれば価格は下がるものの薄利多売で収益を獲得でき、また、凶作の際は価格が上がり、豊作の場合とは逆の意味で高収益を上げることができたと考えられる。同地方の農家が米を生産していたのは後述するように自家消費と販売の両目的があったが、農家は林檎との複合経営を選択することで米の凶作の影響を軽減することができたと言えよう。

以上から米と林檎を同時に栽培することの合理性が説明されたところで、次に、農家がどのように

してそれらの生産を両立させていたのかを、主に田植えと林檎の袋かけという農繁期が重なる時期の労働調整をいかにしていたのかに注目して検討する。

2. 林檎と米の栽培の両立 —労働面からの検討

1) 袋かけに必要な労働量の増加と田植えと除草に必要とする労働量の変化

冒頭でも触れたように林檎の袋かけは1905年以降津軽地方一帯で普及したが、その作業は摘果と同時に6月上旬から7月中旬にかけて実施され、それは6月上旬から中旬の田植え、6月下旬から7月中旬の除草の時期と重なっていた(青森県南津軽郡役所, 1912, 540-542頁)。1931年時点において林檎の摘果・袋かけには1反あたり10.3人を要したことが記録されており(斎藤編, 1996, 28頁)、当時の林檎栽培農家の平均栽培面積は5反ほどであったから、同工程が実施される時期にはそれだけでも51.5人分の人手を要したことになる。

農家が林檎栽培を行う場合、袋かけの時期にはこの分の労働力を調達しなければならなかったが、では、林檎の導入が進んだ時期に、彼らは経営のもう一つの柱であった稲作に投じていた労働力の林檎栽培への配置転換を実現できていたのであろうか。それを直接に示す史料は得られないが、ここでは袋かけと同時期に行われる稲作の田植えと除草に要する労働量が判明する1888年と1935年の両年の間に、これら2つの作業に必要な労働量がいかに変化したのかを検証した。結果として、以下のことが明らかになった。

同期間にそれぞれの作業に必要な労働量は、反あたりで田植えでは2から3人に、同じく除草では3から3.6人にいずれも増加した(農林省農業総合研究所積雪地方支所編, 1952, 129頁)。田植えに投じられる労働量が増えた理由としては、1910年ごろまで青森県で支配的であった乱雑植が、全国的な傾向と同じく人力除草機の登場にともない正条植に移行したことが最大の理由であろう。その導入は1925年には80%に達した(青森県農業試験場, 1959, 3頁)。より人手を要してもなお正常植が採用されたのは、高密度に苗を植えるため増収に繋がり、除草、刈取の効率も高めたためと考えられる(同, 520頁)。

また、上記の反あたりの値に水田作付面積を掛け合わせることで農家が各工程に実際に投じた労働

量を推計することができる。そこで、南津軽郡の村別の農家1戸あたりの水田作付面積の値が判明する、最も古い年次の1905年と1935年についてそれを試みると、田植えに必要な労働量は同郡において林檎栽培の導入が進んだ8町村で同期間に0.37人、除草は6.58人減少し、変化率はそれぞれ-3%、-22%であった。この結果は両作業に投じる労働量が若干減少したことを意味している。しかし、袋かけに必要な分を全て補うだけの余剰労働力は発生しなかったものと推察される。そして実際、津軽地方では田植えと袋かけが重なる時期には労働不足が懸念され、農家の中には雇用人を入れてそれに対応することも少なくなかったのである。

2) 労働負担の調整と外部からの労働力の調達

1910年頃の青森県の調査で、「請負で掛けさせるものもあるが、之れい仕事は粗末で甚だ不経済であると思ふ」と指摘されたように(青森県史編さん近現代部会編, 2003, 283頁)、袋かけは雇用を避け、家族労働力を主体とする方策が適していたようである。しかし1912年刊行の『南津軽郡是』は「雇人ヲ得ル難易及方法」として、近年林檎栽培業が興りその「管理」に多数の雇人が必要になったゆえ、近い将来に労働力が不足することは避けられない状況である、同郡では1895年ごろから増加の傾向にあった北海道への出稼ぎ労働も郡内の雇用増加のために漸減しているが、それでもなお不足する労働力は必然的に他の地方から供給されることになる、と述べている(青森県南津軽郡役所, 1912, 567頁)⁽¹³⁾。

ここで言う「管理」とは、袋かけのみならず、収穫期に林檎が盗難されないように監視することも含むのではないかと考えられるが、そうした労働力は「他ノ地方」からも調達すると言う。具体的な地名は書かれていないが、「郡是」の記述であるという事実から察すると、郡外を指すのであろう。

さらに時期はやや飛ぶが、1934年7月18日付の『朝日新聞』記事「好賃金の袋被せ 林檎で鳴る津軽地方」は、津軽地方の林檎農家が袋かけの時期に競うように県外からも労働力を吸収している様子を伝えている。

【史料1】

◇…第一回の袋かぶせを終つて、これから又二回袋(全産額の約三割に当る紅玉種のみ小袋から一ヶ月位に大袋にかけ換へてやる)で何処の林檎畑も賑はつて、高い葉蔭から娘さん達の唄

が流れて来る、なるほど——キヤタツの上のコーラスだ◇…かうして1日90銭から1円になるのだからいい仕事だ、然も弁当付だ、第一回の時は丁度この地方の田植とかち合ふので毎年人夫の不足を来し、賞金まで出しての人夫争奪戦が隣の畑同士で始まる——といふ有様である程割がいいので、秋田等の近隣から一家を挙げて出稼ぎに短期の移住までするのである◇…何でも、季節が来たら早く一斉に袋をかぶせなければ心食虫に産卵される□（1字不明—引用者）れと、別に出来上りの色艶に関係するといふので栽培者は夢中だ。

2回目の袋かけの時期の記事であるが⁽¹⁴⁾、6月頃に行なわれると思われる第1回目の袋かけの時期は、田植えと重なり、「隣の畑同士」が賞金まで出して労働力の争奪戦を展開している、とされており、この仕事は「割がいい」ため秋田県から一家を挙げて出稼ぎに出てくる者もいることが記載されている。

袋かけ要員が家族のみでは足りない林檎栽培農家が複数あり、加えて林檎作りをしていない周囲の農家も田植えの時期だからであろうか、労働力を供給できる状態ではなく、林檎栽培農家が近隣から雇用人を集めるのが困難な様子が窺える。賃金は1日90銭から1円の賄弁当付きで「いい仕事」とあるので、この水準を他府県の1934年の5~7月の日雇賃金と比較して検討しよう。秋田県および14府県では、順に男子の場合、5月が50銭と88銭、6月が70銭と93銭、7月が65銭と86銭、女子は5月が秋田県は不明でそれを除く13府県が69銭、6月はそれぞれ60銭と73銭、7月が55銭と69銭である⁽¹⁵⁾。すなわち津軽地方の農繁期の賃金水準は、秋田県のほか全国的に見ても高水準であった。このように林檎栽培農家は、袋かけの季節にはときに近隣の農家と競い合いながら袋かけ要員の不足を高賃金で県外からも調達することで補いつつ米と林檎の栽培を両立させていたのである。

なお、青森県農事試験場ならびに南津軽郡農会の技師職にも就いた西谷順一郎の1918年刊行の著書『実地経営苹果栽培講義』によれば⁽¹⁶⁾、袋かけは「常に」高価格に繋がるとあり、袋かけに要する費用（袋代、口縛り金などの材料代、および人夫費）を考慮しても袋をかけない場合を上回る収益を得られるとしている（西谷、1918、304-305頁）。ここから、先の新聞記事にあるように、農家が袋かけの人員確保にそこまで「夢中」になったのは、その結びにあるように、袋かけが虫害防除に効果的で

あるのみならず、消費者が「出来上りの色艶」のよい林檎を好んでおり、それに応えることが農家により大きな収益をもたらすことを見据えたうえでの懸命の行動であったことが窺えよう。

さて、【史料1】の新聞記事には袋かけをする「娘さん達」の姿が描写されている。冒頭でも述べたように、一般に野菜や果物などの導入による経営の多角化や、水田単作地帯であっても栽培面積を拡大させる局面ではその労働負担が女性にかかり、高い乳児死亡率に繋がったと主張されている。では、林檎栽培が盛んになった津軽地方においても同様の傾向は観察されたのであろうか。そもそも田植えと林檎の袋かけが重複する農繁期の労働、また、農業経営全般にかかわる労働は一体誰が負担していたのか。さらに第1節で回答し残した問いがある。すなわち林檎栽培の導入は、生活水準の改善に帰結したのであろうか。以下ではこれらの点を検討する。

3. 「米と林檎」の農業と生活水準：乳児死亡率ならびに経済指標からの観察

1) 農繁期の労働の担い手としての女性と重労働を引き受ける男性

本来ならば、農家女性の労働を考える際は男女の差に加え、家事・育児も含めて包括的に議論することが望ましい。しかし史料制約からここでは、米と林檎それぞれの作業工程・男女別の労働負担の状況を記した史料に依拠し、農繁期の担い手、さらに両作物の栽培に各々要する総労働量の男女差に目を向けた観察をする。

津軽地方では、林檎の袋かけと同時期に田植えを迎えるが、農繁期の労働がいかに大変なものであるかは1930年6月17日の『東奥日報』の「田植を終へて安堵した農家等は田植休みもせず林檎の袋掛に総動員で朝早くから晩遅くまで一生懸命働いている」との記述から窺える。このように集中的に人手を投下しなければならない農繁期の労働について、1910年頃の様子を記した『南津軽郡是』によれば、苗を水田に植えつける作業は女性も従事しており（青森県南津軽郡役所、1912、539頁）、一方で袋かけも1912年時点では女性が中心的に担っていた（表-2）。米と林檎を栽培する農家の女性は農繁期の貴重な労働力であり、彼女たちの負担があつてこそ、米と林檎を柱とする経営が成立していたと言える。

しかし同じく『南津軽郡是』は、田植えの前後

表-2 林檎栽培の作業工程・栽培年・月別、所要労働量(単位:一反歩当り,人),1912年

	植付	施肥		中耕及除草		暴風設備		剪定		病虫害駆除		袋掛		採集及選別		荷作搬出		合計		
		男	男	男	男	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男
1年目	4月	1	1		12	0.5													14.5	0
	6月						1												1	0
	7月			1															1	0
	合計	1	1	1	12	0.5	1												16.5	0
2年目	3月						1												1	0
	4月		1																1	0
	6月							1											1	0
	7月			1															1	0
	合計		1	1			1	1											4	0
3年目	3月						1												1	0
	4月		1																1	0
	6月			1				1											2	0
	7月			1	1			1											3	0
	合計		2	2			1	2											7	0
4年目	3月						1												1	0
	4月		1																1	0
	6月			1					1										2	0
	7月		1	1					1										3	0
	合計		2	2			1	2											7	0
5年目	3月						2												2	0
	4月		1																1	0
	6月			1					1										2	0
	7月		1	1					2										4	0
	合計		2	2			2	3											9	0
6年目	3月						2												2	0
	4月		1																1	0
	5月								3										3	0
	6月			1															1	0
	7月		1	1				1		1	1								4	1
	10月																0.5		0.5	0
	合計		2	2			2	4		1	1					0.5		11.5	1	0
7年目	3月						3												3	0
	4月		2																2	0
	5月							3											3	0
	6月			1															1	0
	7月		1	2				2		1	2								6	2
	10月											1	1	2					3	1
	合計		3	3			3	5		1	2	1	1	2					18	3
8年目	3月						4												4	0
	4月		2																2	0
	5月							2	1										2	1
	6月			1					1										1	1
	7月		1	2					1	2	4								5	5
	10月										1	2	3						4	2
	合計		3	3			4	2	3	2	4	1	2	3					18	9
9年目	3月						5												5	0
	4月		2						2										4	0
	5月								2										2	0
	6月			1					2										3	0
	7月		1	2					1		4	7							8	7
	10月										2	3	5						7	3
	合計		3	3			5	7		4	7	2	3	5					29	10

出所) 青森県農業総合研究所 (1954) 「大正時代の青森りんご」『青森県りんご史資料第17集』青森県農業総合研究所, 28-41頁より作成。

に行なう田打や田碎などの田作り, ならびに除草は男女共同で実施されていたことと同時に, それらにおける男性の仕事量, さらには稲作の全行程において男性の負担が女性のそれを上回っていたことを記録している(同, 539-540頁)。林檎栽培に目を転じて表-2から明らかなように, 袋かけ, 採取および選別の工程は確かに女性が中心的に担っていたが, 男性もそれらに携わっていた。加えて, 苗の植付け, 施肥, 中耕及除草, 暴風設備, 剪定および荷造・搬出の力作業は男性が一手に引き受けており, 植栽後1年目から15年目までの間における男性の年間の平均労働負担は, 女性の11人を上回る18.7人, 15年間の総労働負担は男性が281人と女性の110人をはるかに越えていた。稲作を基盤とする経営に林檎栽培を導入することにより農家の総労働量

は増えたことが予想されるものの, そうした経営を成立させるためには, 女性よりも男性の方がより労働を負担していたと考えられるのである。さらに, 農家が林檎栽培に投じる1町歩あたりの労働力は, 1898年の264人から1934年には500人へと急増した(青森県農業総合研究所, 1953, 103頁)。また, 林檎は, 他の作物と比較しても栽培に労働を要する作物であった⁽¹⁷⁾。

2) 乳児死亡率から見る生活水準

1935年3月27日の『東奥日報』は, 青森県の乳幼児死亡率が高いこと, また, 死亡が農繁期に多く, 「農繁期には育児まで犠牲にしなければならぬ」状況であることを報じている。乳児死亡率は, 母子が曝されていた生活環境を反映する指標と考えられ

るが(白井, 2006), では, 林檎の栽培に重きを置き, 農繁期の労働において女性が中心的役割を担っていたと考えられる南津軽郡の8町村の乳児死亡率は, 青森県, 東北地方ならびに全国のそれらの平均と比較していかなる水準にあったのか。ここでは同郡についてその数値が判明する1913年から1917年の平均値と1933年の2時点について比較を試みる。用いる史料は, 1913~1917年の状況を記した『保健衛生調査報告(乳児死亡編)』, 『昭和8年出産, 出生, 死産及乳児死亡統計』, ならびに『人口動態統計』である。分析からは次のことが判明した。

1913年から1917年の乳児死亡率の平均値は, 南津軽郡の8町村が202%に対してその他の町村は188%であった。1933年は同じ順で162%と152%である。また, 1913年から1917年の平均値と1933年の値の間で乳児死亡率は, 8町村が20%, その他の町村が19%低下した。いずれの指標も2つの集団の平均値の差は有意ではなく, 郡内において林檎の栽培が盛んな町村であるか否かは, 乳児死亡率の値に差を生まなかったことが確認できた。また, ここで青森県, 東北地方および全国の乳児死亡率の値に目を向ければ, 1913年から1917年の平均値は順に207%, 184%, 163%, 1933年は153%, 141%, 121%であり, その変化率は-26%, -24%, -26%であった。

乳児死亡率から見た場合, 南津軽郡において林檎の導入が顕著に進んだ8町村はいずれの時期においてもその値が全国的に高く, 母子を取り巻く生活環境の水準が低かったことを示唆している。ただし, 同郡のその他の町村, 青森県全域とともに, 東北地方ならびに全国とほぼ同程度の改善を経験したことは注視すべきであろう。

3) 1戸・1人あたりの総生産額から見る生活水準

ここで再び冒頭で引用した鈴木喜代春の作品の内容に戻る。鈴木は, 1930年代前半の恐慌期に林檎を栽培していた農家は「米のみ」に重きを置いていた農家とは異なり娘を身売りに出さずにすんだ, としている。青森県から1931, 1932, 1934および1935の各年に「婦女身売」として県内外の芸妓, 娼妓, 酌婦, 女給, 女工およびその他の職に就いた者は合わせて17,911名記録されており⁽¹⁸⁾, とくに1934年の凶作を契機としてそれは全県的な現象となり, 県下167町村のうち娼妓を出さなかったのは20町村のみであった(青森県農地改革史編纂委

員会, 1952, 212, 214頁)。しかし我々は, 果たして林檎栽培に力を入れた町村が身売りを出さなかったのか否かを直接に実証するための史料を持たない。そこで, 林檎を導入した農家が身売りを出さずにすんだとするならば, それはこの時期に青森県内の農家の中でもそらした農家が相対的に経済的豊かさを享受することができていたためではないか, との推測から次の作業を行なった。

先に林檎栽培がとりわけ盛んに展開されるようになった南津軽郡の8町村は, 1909年時点における農家1戸ならびに農家人口1人あたりの総生産額から見て, その他の町村に比べて経済的に貧しい地域であったことを指摘した。ここで新たに1935年における両地域の農家1戸および1人あたりの総生産額を求め, 8町村とその他の地域, さらに全国他府県との比較をする。また, 8町村とその他の地域との間で, 1909年から1935年にかけての値の変化にどのような差があったのかも目を向けてみる。総生産額は, 1909年は『南津軽郡誌』, 1935年は『南津軽郡農業要覧』に記載されている農産ならびに非農産の品目の各生産額を足し上げて求める⁽¹⁹⁾。前者の史料には林檎の生産額が含まれていないため, 8町村の総生産額が過小評価されている点に留意する必要がある。ただし調査がなされた1909年は, 小規模な農家による林檎栽培が主流となってからさほど年数が経っておらず, それらの値は林檎を導入する以前の状態を近似的に示すものと捉えることができる。また, 1人あたりの総生産額を1909年は農業人口, 1935年は現住人口を用いて算出している。南津軽郡は1935年時点において有職者の8割が農業従事者であったとは言え, 同年の値は実態を過小に評価していることに注意する必要がある。

さて, 1935年の農家1戸あたりの総生産額をそれぞれ求めると, 8町村が910円, その他の町村が684円であり, また, 同年の現住人口あたりの総生産額は同じ順で128円, 91円と, 林檎の導入を積極的に進めていった8町村がその他の町村を上回った。1909年の値を再掲すれば, 8町村とその他の町村の農家1戸あたりの総生産額は順に202円, 302円, 同年の農家人口1人あたりの総生産額は同じく34円, 45円であり, 1935年までにその地位が逆転したことが明らかである⁽²⁰⁾。また, 1909年から1935年にかけての変化率は, 8町村がその他の町村を大きく有意に上回った。つまり林檎を経営に取り入れることにより, これらの町村は急速な発

展を実現させたのである。

ここで前述の値の全国的位置を見る。1935年における1戸あたりの総生産額は、青森県が597円、東北地方の各県の平均が682円、全国平均が1,067円、また、1人あたりの総生産額は同じ順で100円、119円、243円であった。この値は南津軽郡の生産額を求めるにあたりフォローできていない水産、鉱産および薬工品以外の工業も含むものである⁽²¹⁾。前者2つは同郡の主要産業ではなかったが、工業については最大の割合を占めた「その他」や酒が抜けており、ここで用いる南津軽郡の総生産額は過小に見積もられている。しかしそれでも同郡で林檎栽培が盛んに展開された8町村の1戸および1人あたりの総生産額は、東北地方、県内平均を上回っていた。また、農家1戸あたりの総生産額が、全国平均に接近する水準に達しているのは注目し値しよう。この事実は、同郡において林檎に力を入れた地域が、「後進的」との印象がある東北地方に位置しながら、経済的にそこから一步離脱していたことを示唆するのである。

おわりに

本稿は、戦前期に林檎栽培が盛んになった青森県南津軽郡の8町村に焦点を当て、米を基盤とする農家経営に林檎がどのような理由でいかにして導入されたのか、また、林檎の栽培に成功した結果、そうした村々は「遅れた東北」から離脱することができたのか否かを明らかにすることを目的とした。結論は以下の通りである。

明治期の南津軽郡では、農業の柱であった米の反収は比較的高かったものの十分な水田面積を確保できなかった8町村の農家を中心に林檎栽培が取り入れられていった。林檎がその後今日に至るまで同地域を代表する有力作物に育ったことから察するに、その収益性の高さが農家を林檎の栽培に向かわせたとの考えが浮かぶ。しかし実際には、1910年頃および1920年代の同地域の農家にとって収益性の観点からみて最も魅力的であった商品作物は自作地で栽培する米であり、林檎の導入は次善の策として進められたものであった。津軽地方を含む東北地方は「水田単作地帯」の印象が強く、また、そのことは、とりわけ戦間期に米よりも相対価格の高い野菜・果実を積極的に経営に取り入れた近畿地方に対して後進的との印象を同地方に与えてきた。しかし南津軽郡の場合、収益性という視点で見ると、米作を選択

していたのは時期にもよるものの農家にとって極めて理に叶った行動であった。そして、同郡の農家が林檎を最善の商品作物として積極的に栽培するようになったのは、米と林檎の収益性が逆転した1930年代前半であった。

なお、全期間を通じて農家が米を作り続けたのは、それには第一に自給分を確保する目的があり、かつ、米が魅力的な商品作物であったことも影響していたと思われる。度重なる凶作に遭遇してきた東北地方で生活を営むうえで、米は、自家消費、販売および貯蔵と多様な使い道のある作物として重宝されたのであろう。

農家は米と林檎を同時に栽培することを選択していったが、ピーク時が重なる両作物の農繁期を乗り切るためには、作物構成により年間を通じた労働の均等化を実現できなかった近畿地方の農村のように(庄司, 1991, 555頁)、雇用人を入れることもあった。東北地方の農村は戦前期を通じて農業外の就業機会に恵まれず労働力が滞留し、農村の賃金水準が低位に留まったことで知られるため(清水, 1987, 274-276頁)、林檎栽培農家は低賃金で袋かけ要員を近隣から調達していたと考えられるかもしれない。しかし少なくとも1930年代前半にはそれが叶わず、彼らは県外から労働力を高賃金で吸収することもあった。林檎栽培農家がそこまでして袋かけを徹底したのは、虫害を防ぐのは勿論のこと、そうして栽培された色艶の良い林檎が商品市場において高値で取引され、より収益が増すためであったことは強調すべきであろう。

稲作と林檎栽培の全工程を見れば、重労働を中心に多くの労働を負担していたのは男性であったが、林檎の袋かけは田植えと同様、女性を主な担い手としており、林檎栽培の導入は彼女たちの負担を増やしたと予想される。ただしそれにより8町村の乳児死亡率が有意に高まったことは確認されなかった。むしろ判明したのは、これらの地域では1900年代から1930年代にかけて、米に重きをおいた経営を続けた南津軽郡のその他の町村よりも急速に総生産額を伸ばしていった点である。過小に見積もられた8町村の1戸・1人あたり総生産額でさえも、東北地方の平均を超え、農家1戸あたりの総生産額に関しては全国平均に迫るほどであった。林檎作りに力を入れた県内の地域では1930年代に娘の身売りが起きなかったとも言われており、林檎の導入を進めた町村が同県同郡の他地域に比べてこの時期に経済的豊かさを享受していたことは、その言及が事実で

ある可能性を多少なりとも示唆している。

冒頭でも述べたように、本稿は、市場経済化への対応や生活水準の面から「遅れた」地域とみなされてきた所謂戦前期の東北農村とは異なる展開を見せたと考えられる青森県津軽地方の林檎産地の経験を解明する取り組みである。分析から明らかにされたのは、林檎栽培を導入した農家が市場経済に適応していたという点も含め、経営体として合理的に行動しており、その結果、そうした農家が集まった地域は経済的な意味での生活水準の向上を実現し、全国平均とまではいかないものの平均的な東北地方に比べて豊かさを享受していたと考えられることである。

では、「市場経済に適応した」とはどのようなことか。本稿の内容から最も重要な一例を挙げれば、それは林檎栽培農家が、商品となる林檎の袋かけを何よりも優先して実施していたことである。彼らは1910年代の段階で、袋かけをした色艶の良い林檎に高値が付くという消費者の好みと、そのための費用を考慮してもその作業を施した方がより高い収益を得られることを認識し、経営に反映させていた。収益性を考慮していたことは米と林檎の作物選択からも窺え、これらの事実は、津軽地方の林檎栽培農家が市場経済に適応していたことを示す根拠になると思われる。また、そのような取り組みを進めた地域が経済的な意味での発展を実現したとの発見も、分析から得られた重要な知見である。

本稿と関連して今後は以下の3点をより精査することが求められよう。まず、農家が経営体として市場経済への対応能力を個々にも持っていたことを否定するわけではないが、本論中で、役所や農事試験場、農会が林檎の収益性の高さを刊行物や新聞を通じて農家に伝えていたことを指摘したように、農家の経営を上記のような組織やメディアがいかに支援していたのかにより目を向けるべきである。産業組合に関しては津軽地方の林檎産地の形成にそれがどのように関与していたのかが示されている(白井, 2012; 同, 2013)。そのほかの組織の貢献についても先学に学びつつ(玉, 1996など)議論を深めたい。加えて、同地域における、女性や乳幼児の生活環境の改善を進めた要因を探ることである。その際ひとつ注目したいのは、青森県では1927、28年ごろから農繁期に農村託児所が設置されるようになり、1935年6月1日時点では170か所が開設、128か所が申請中とその普及が顕著に進んでいた事実である。先述のように乳幼児の死亡は農繁期に多かった

と言われていた以上、このような施設が農家の女性と乳幼児らの同時期の生活をどのように、いかにサポートしていたのかを探ることは不可欠であろう。そして最後に挙げられるのは、1930年代に林檎栽培農家が身売りの問題を抱えなかったという指摘に対して、その実態を解明することである。これらの点をこれから取り組むべき課題としたい。

*本稿の執筆に際して、研究会・学会にご参加の先生方と皆様、産地の現場の方々から有益かつ貴重なコメントを、公益財団法人サントリー文化財団より「若手研究者のためのチャレンジ研究助成(2014年度)」の支援を賜った。ここに記して感謝の意を表す。

注

- (1) 今日、乳幼児死亡率の削減ならびに妊産婦の健康状態の改善は、国際社会における共通の開発目標の1つにされている(国際連合広報センター, 2014, 4-5頁)。
- (2) 南津軽郡は29町村あるが、1909年時点で町制になっていた黒石は分析から除いた。石川、大鰐、藤崎、柏木町の各村は1935年までに町制に移行している。
- (3) 青森県の農家の経営状況を示した史料として、他に農林省の指定を受けて青森県農会がまとめた『農家経済調査成績(第一編)』がある。これから南津軽郡中郷村の1931年の状況が判明するが、同村は1910年頃から1930年代にかけて林檎栽培よりも稲作が拡大した地域であり、それら双方の同時並行的発展に注目する本研究の課題には適さない。一方『農業経営調査書』には、調査農家が属する郡・村の名が史料に明記されていないなどの問題があるものの、青森県S90の作付構成は南津軽郡で林檎産地の中心となった8町村のそれに類似しており、また、数年間にわたり経営状況を追跡できる利点がある。そこで本研究は、林檎栽培農家の個別事例として青森県S90を取り上げた。
- (4) 厳密には、ある地域の農家が町村外に作付けた分、ならびに町村外の者がその町村内に作付けた分を考慮して議論する必要があるが、史料的制約から難しい。後述するように8町村のうちの一村である竹館村の農家は、1920年代に村外の水田を盛んに保有するようになり、その面積は110町に達した。
- (5) 2つの集団の間には有意な差が見られた。なお、総生産額は、『南津軽郡是』に生産額が記載されている、米、大豆、小豆、蕎麦、粟、鶏、鶯、鶯

生卵、菓工品を足し上げたものである。

- (6) 勿論農家は、米と林檎のみを栽培していたわけではない。例えば青森県S90は、他に大豆、小豆、雑穀、馬鈴薯および野菜などを栽培していた。ただし、水田と林檎園地は毎年100%稼働させていたのに対し、それ以外の栽培面積は柔軟に調整していたことから、経営の軸はあくまで米と林檎であったと言える。
- (7) 同史料に掲載されている同規模の農家の米の販売割合の全国値と比較すると、青森県S90のそれは若干低い。自家消費・販売・貯蔵の割合をいかにバランスさせるかは地域によって差があると思われる。これは今後、別途検討すべき課題と考えている。一方1909年の南津軽郡では、1人1年平均で玄米1.619石、米と雑穀を合わせて1日平均4合5勺を消費していた。同郡の農民は全国的に見れば、主食に占める米の割合が比較的高かったと言えるのかもしれない(青森県南津軽郡役所, 1912, 673頁)。
- (8) 諸田実「自給自足経済」『日本国語大事典』小学館。
- (9) なお、青森県に限らず当時の農村において自給的であることは共同主義的であることとならび都市的な「モダニズム」に対する「農村的モダニズム」の象徴とされた一面があったとされる(板垣, 1992, 228頁; 満蘭, 2014, 195頁)。
- (10) 地価は土地から得られる収益性の指標と考えられるため用いた。ただし、竹館村の地価は、水田が近隣に少ない同地の環境条件も反映されたものであることに留意する必要がある。
- (11) 詳しくは表-1の注を参照。
- (12) 仮に30年目まで成木期並みの収穫が得られたとして30年間の期待収益を比較しても米の自作の上田は林檎を上回る。
- (13) 同史料は一方で、林檎栽培の発達に伴う労働需要の発生は喜ぶことである、と述べている。産業が興隆し地域に雇用が生まれることを郡役所としても好意的にとらえていることが窺える。
- (14) この方法は通常の袋をかける前に小さな袋をかけ、のちにこれを剥いで普通の袋をかける方法である。その目的は、果実を侵す黒点病を完全に予防し、かつ色沢を一層鮮美にすることにあるという。主に紅玉の樹齢15、6年以上の成木にのみ行なわれ、こうした手間をかけられた林檎は、常に34銭位高価に売買されたと言う(西谷, 1918, 306頁)。
- (15) 農林大臣官房統計課編『農作備貸銀統計表』は、秋田県を含む全国14府県について年雇、季節雇(田植、田の除草、稲収穫調整、麦蒔、麦収穫調整)ならびに月別の日雇の男女別賃金を掲載して

いる。秋田県の季節雇は男女とも空欄になっている。同県では田植えの季節に農家が外部から労働力を集める必要がなかったか、もしくは「ユイ」のような相互扶助の慣行が残っていたためと推察される。

- (16) 西谷は同書で以下に掲げる袋かけの欠点として、果皮が薄く肉質が柔らかくなり、酸味も減じるとし、そのため、早く軟化しやすく果面に外傷を被ることが多い、しかし、「之れが為め販売上著しき不便を感じずるものに非ず」、と述べている。
- (17) 時代は下るが、蜜柑の愛媛県の産地では、1937年から1950年にかけて施肥から収穫までの作業別所要労働力の合計が75.45人から35人へと半減した(的場, 1952, 168頁)。また、1950年における作物別の反当り労働時間は、米232.6時間、馬鈴薯152.2時間、小麦109.1時間、蜜柑252.0時間に対して林檎は528.1時間であった(青森県農業総合研究所, 1953, 101頁)。
- (18) 具体的には、各年2,417人、4,956人、7,083人および3,455人である。10代から20代前半の未婚女性が身売りに出されたことと推察されるが、青森県内のその人口は、1930年と1935年の『国勢調査』によれば、それぞれ80,906人、102,393人であった。概算ではあるが、ピーク時であった1934年には、身売りの対象となる年齢層のおよそ7%が、実際に県内外に働きに出ていったと考えられる。身売りの詳細に関しては、改めて議論してみたい。
- (19) 1935年の総生産額は、普通作物、果物、蔬菜、春蚕、夏秋蚕、畜禽ならびに菓工品の生産額を足し上げて求めたものである。
- (20) なお、同年における世帯当たりの生産額の全国平均値は1,244円である。
- (21) 農産、養繭糸、工産、林産、畜産、水産、鉱産の合計を総生産額とする(長野県総務部統計課, 1937)。

文献・資料

- 青森県『青森県統計書』青森県、各年。
 青森県(1891)『青森県農事調査』(農林省農業総合研究所積雪地方支所編(1952)『青森県農業の発展過程』農林省農業総合研究所, 129頁に収録)。
 青森県(1971)『青森県りんご発達史第10巻 昭和前期りんご経営史』青森県。
 青森県警察部衛生課(1921)『保健衛生調査報告(乳児死亡編)』青森県警察部衛生課。
 青森県経済部(1936)『苹果園小作事情』青森県経済部。

- 青森県南津軽郡役所 (1912) 『南津軽郡誌』 (名著出版による縮刷復刻版).
- 青森県内務部 (1910) 『青森県林檎栽培に関する調査』 (青森県史編さん近現代部会編 (2003) 『青森県史資料編近現代 2』 青森県, に収録).
- 青森県農地改革史編纂委員会 (1952) 『青森県農地改革史』 農地委員会青森県協議会.
- 青森県農業試験場 (1959) 『青森県農業試験場六十年史』 青森県農業試験場.
- 青森県農業総合研究所 (1953) 『青森りんごの経済的研究: 特別研究報告第1号』 青森県農業総合研究所.
- 青森県農業総合研究所 (1954) 『青森県りんご史資料第17集』 青森県農業総合研究所.
- 朝日新聞社 『朝日新聞』 朝日新聞社.
- 古川英雄 (1957) 『大光寺史』 大光寺町史刊行会.
- 波多江久吉 (1978) 「りんご生産の発達—青森県の場合—」 日本農業発達史調査会編著 『日本農業発達史 5』 中央公論社, 419-534 頁.
- 波多江久吉・齋藤康司編 (1977) 『青森県りんご百年史』 青森県りんご百年記念事業会.
- 板垣邦子 (1992) 『昭和戦前・戦中期の農村生活—雑誌『家の光』にみる—』 山嶺書房.
- 川村琢・三国英実 (1963) 「りんご主産地の展開過程」 『農経論叢』 第20集, 111-135 頁.
- 加用信文監修 (1958) 『日本農業基礎統計』 農林水産業生産向上会議.
- 菊池秋雄 (1948) 『果樹園芸学』 養賢社.
- 国際連合広報センター (2014) 国連ミレニアム開発目標報告,
http://www.unic.or.jp/files/MDG_Report_2013_JP.pdf#search=%27%E9%96%8B%E7%99%BA+%E4%B9%B3%E5%85%90+%E5%9B%BD%E9%80%A3%27, 2015年8月28日参照.
- 郷土教育研究会編 (1932) 「一四 青森県の林檎村 (相馬貞一氏)」 『郷土研究室 人物の巻』 同文書院, 76-82 頁.
- 的場徳造 (1952) 『我國蜜柑の経済研究』 養賢堂.
- 南津軽郡農会 (1936) 『南津軽郡農業要覧』 南津軽郡農会.
- 南津軽郡役所 『青森県産業調査会報告書』 (青森県経済部りんご課 (1966) 『青森県りんご発達史第6巻』 青森県, 61 頁に収録).
- 満園勇 (2014) 『日本型大衆消費社会への胎動: 戦前期日本の通信販売と月賦販売』 東京大学出版会.
- 森武麿 (2005) 『戦間期の日本農村社会—農民運動と産業組合』 日本経済評論社.
- 長野県総務部統計課 (1937) 『長野県の生産 昭和11年』 長野県.
- 内務省統計局 (1934) 『国勢調査報告 昭和5年 第4巻 府県編 青森県』 内閣統計局.
- 内務省統計局 (1937) 『国勢調査報告 昭和10年 第2巻 府県編 青森県』 内閣統計局.
- 西谷順一郎 (1918) 『実地経営苹果栽培講義』 日本柑橘会.
- 農林大臣官房統計課編 (1935) 『農作備貸銀統計表』 農林大臣官房統計課.
- 農林省農業総合研究所積雪地方支所編 (1952) 『青森県農業の発展過程』 農林省農業総合研究所.
- 農林省農務局 (1936) 『水稻及び陸稲耕種要覧』 (農林省農業総合研究所積雪地方支所編 (1952) 『青森県農業の発展過程』 農林省農業総合研究所, 129 頁に収録).
- 大門正克 (2005) 「1930年代における農村女性の労働と出産: 岡山県高月村の労働科学研究報告をよむ」 『エコノミア』 第56巻第1号 (通巻157号), 89-116 頁.
- 大門正克 (2006) 「農業労働の変化と農村女性—20世紀日本の事例—」 西田美昭・アン・ワズオ編 『20世紀日本の農民と農村』 東京大学出版会, 31-56 頁.
- 恩田鉄弥 (1911) 『実験苹果栽培法』 博文館.
- 恩賜財団愛育会 (1935) 『昭和8年出産, 出生, 死産及乳児死亡統計』 愛育会.
- 斎藤修 (1991) 「農業発展と女性労働」 『経済研究』 第42巻第1号, 31-41 頁.
- 斎藤康司編 (1996) 『波多江久吉りんご著作選集』 青森県りんご協会.
- 斎藤康司 (1993) 『津軽りんご人物史』 斎藤康司.
- 産業組合中央会 (1929) 『産業組合調査資料三十二: 模範産業組合員事績』 産業組合中央会.
- 清水洋二 (1987) 「農業と地主制」 大石嘉一郎編 『日本帝国主義史Ⅱ 世界大恐慌期』, 東京大学出版会, 319-320 頁.
- 下村宏 (1926) 『財政読本』 日本評論社.
- 白井泉 (2006) 「乳児死亡の構造と丸山博のアルファ・インデックス: 新生児死亡=母胎・母体を取り巻く生活環境指標の発見とその改善」 『三田学会雑誌』 第99巻第3号, 121-153 頁.
- 白井泉 (2012) 「産業組合による生産・流通過程の統制—無限責任竹館林檎生産購買販売信用組合の事例」 『社会経済史学』 第78巻第2号, 1-26 頁.
- 白井泉 (2013) 「農家経営と産業組合の信用事業—無限責任竹館林檎生産購買販売信用組合の事例」 『経営史学』 第48巻第1号, 3-25 頁.
- 庄司俊作 (1991) 『近代日本農村社会の展開—国家と農村』 ミネルヴァ書房.
- 鈴木喜代春 (1981) 『りんごづくりに生きる』 小峰書房.

玉真之介 (1996) 『主産地形成と農業団体—戦間期日本農業と系統農会—』農山漁村文化協会.

帝国農会 (1930-1937) 『農業経営調査書』帝国農会.
東奥日報社 『東奥日報』東奥日報社.

Ministry of Health and Welfare, *Trends in Vital Statistics by prefecture in Japan, 1899-1998*, http://www.mhlw.go.jp/english/database/db-hw/vs_8/index.html, 2015年8月28日参照.

(筆者・一般財団法人日本経営史研究所研究員)